

棚田の幸を生かした、就農に魅力ある集落へ

はくいし すがいけ
(石川県羽咋市 菅池集落協定)



- 若い移住者をハード・ソフト面から支援して、集落協定の担い手の確保につなげるとともに、自然栽培による高付加価値の地域農産物の生産と加工・販売への取組。

協定面積：9ha（田） 交付金額：225万円（個人配分40%、共同取組活動60%）
協定参加者：農業者8人、自治会1 協定開始：平成12年度

地域の現状

- 当地区は、富山県と県境に位置する神子原地区にあり、若年者の多くが集落外に職を求めて移住している。後継者のいない高齢農家が増加し、高齢化に伴う耕作放棄地の増加が懸念されてきた。
- しかし、近年は市外から、農業に意欲的に取り組む若者2名が移住し、担い手不足等の問題が解消しつつある。
- 本交付金を活用し、高齢農業者と担い手が団結して棚田や水路、農道、ため池などの農業用施設の維持管理に取り組んでいる。



【集落の棚田】



【若い担い手】

取組の概要

- 市は、農家と農地をセットで移住者に貸し出す「空き農家・農地情報バンク制度」と青年就農給付金を活用して円滑に移住・就農ができる体制を整備。
- 棚田を利用した能登米や自然栽培米の他に、くわいやかぼちゃ等の栽培を行っている。若い担い手の妻など、各農家で作った加工品（くわいチップ等）等と合わせて地域農産物等直売所「神子の里」で販売。（「(株)神子の里」利用者数：約7,00人／年）
- 年4回の都市農村交流イベント開催と、平成30年度からは、新たに自然栽培米の棚田オーナー制度に取り組み、棚田と自然栽培の魅力発信と販路の拡大を図っている。



【農産物等直売所】



【自然栽培米(左)、くわい(中)・くわいチップ(右)】